

宅地建物取引士 その他申請 提出書類チェックリスト

※下記の□にチェックを付け、漏れがないか確認してください。

※長崎県知事登録以外の宅建士の方は、長崎県への各種申請は行えません。登録している都道府県へ申請を行ってください。

宅地建物取引士証交付申請

	提出書類	備考
☐	宅地建物取引士証交付申請書	
☐	4500円分の手数料	交付申請書に手数料納付証明書類貼付又は電子納付の場合は整理番号記入。
☐	顔写真(縦3cm×横2.4cm)2枚	1枚は申請書に貼付、1枚はクリップ留め等
☐	宅建士証原本	有効期間満了した宅建士証は返納が必要。 有効期間満了しておらず、業務で使用している場合には新宅建士証交付後に返納。
☐	宅建士試験合格から1年以上経過している場合は、申請の前に「法定講習の受講」が必要。1年経過している場合は、法定講習受講証明書類の添付が必要。受講してなければ申請不可。	

宅地建物取引士証再交付申請

	提出書類	備考
☐	宅地建物取引士証再交付申請書	
☐	4500円分の手数料	交付申請書に手数料納付証明書類貼付又は電子納付の場合は整理番号記入。
☐	顔写真(縦3cm×横2.4cm)2枚	1枚は申請書に貼付、1枚はクリップ留め等
☐	宅建士証原本	亡失ではなく、汚損、破損の場合、旧宅建士証は返納が必要。

宅地建物取引士死亡等届出

	提出書類	備考
☐	宅地建物取引士死亡等届出書	
☐	戸籍謄本(原本)	死亡した事実と、届出者が死亡した者の相続人であることを確認できるもの。
☐	宅建士証原本	返納が必要。

宅地建物取引士資格登録消除申請

	提出書類	備考
☐	宅地建物取引士資格登録消除申請書	
☐	宅建士証原本	返納が必要。

宅建士証返納

	提出書類	備考
☐	宅建士証原本	宅建士証原本を窓口へ返納。

※その他、ご不明な点があれば長崎県土木部建築課宅地指導班(095-894-3094)までご連絡ください。